

事業所職員向け

児童発達支援自己評価表

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		・活動に必要なスペースは確保されている。
	2	職員の配置数は適切であるか	○		・職員の配置数は適切である。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		・エレベーターが設置されている。また障害者用トイレも設置している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		・清潔が保てるように消毒をしたり、きれいに掃除をしている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		適宜会議を持ち、改善に努めている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		・今年度保護者アンケートを実施、今後の取り組みに活かしていく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		・今年度実施し、公表予定である。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	・第三者による外部評価はまだ実施していない。今後検討していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		・資質向上のための研修の機会は保障している。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		・児童の障害特性に応じたアセスメントを行い、個別の支援計画に反映させている。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		・標準化されたアセスメントツールを使用している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		・ガイドラインの内容を学習し、個別の支援計画を作成している。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		・児童発達支援計画に沿った支援を実施している。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		・週案、月案等会議を持ち、活動プログラムを立案している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		・児童の実態を踏まえ、活動が固定しないように工夫している。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		・こどもの状況に合わせて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		・療育の前には、職員間で打ち合わせ、反省を行い、次の療育に活かしている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		・療育の後には、振り返りを行い、情報を共有し、次の支援へつなげている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		・丁寧に記録を取り、情報を共有し、活動に生かしている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		・半年に一度モニタリングを行い、個別の支援計画の見直しを行っている。

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○	・必要に応じて児童発達支援管理責任者が参加している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○	・地域の保健師、発達支援センター等との連携を行っている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○	・該当児童がいたときは、関係機関と連携を取っていた。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○	・該当児童がいたときは保護者を通して連携を取っていた。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	・必要に応じて、保育所、幼稚園に出向くこともあり、また保育所、幼稚園から連携に来られることもある。また課題が起きた時、節目には電話での連携も行って。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	・必要に応じて、就学先との連携、引継ぎを行っている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○	・児童発達支援センターなど専門機関と連携し、助言を受けている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	○	・保育所、認定こども園、幼稚園との併行通園の児童が多い。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○	・地域の「児童発達支援連絡協議会」に参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○	・事業所内相談を適宜実施して、意思疎通を図っている。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○	まだ実施できていない。課題である。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○	・契約時に運営規定、利用者負担、個人情報の保護等について丁寧に説明している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○	・個別の支援計画を策定し、保護者に示し、同意を得ている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○	・親子療育なので、常に保護者とは連携がとりやすい。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○	・独自の保護者会はできていない。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○	・契約時に苦情の受け付けについて説明している。気づいたこと、相談したいこと何でも話せる雰囲気を作っている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○	・おたよりを作成し、予定等を保護者にお知らせしている。またHPIにもアップしている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○	・個人情報の保護については保護者にも同意を得たうえで、十分注意している。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○	・保護者からの相談については、プライバシーを守りつつ、職員間で情報共有している
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○	・療育の中で、地域に出かけて触れ合う機会は多い。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○	・まだ策定できていないが、必要に応じて計画していく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○	・定期的に避難訓練を実施している。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○	・契約時に、大きな病気、かかりつけ医等を把握している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○	・契約時に、必ずアレルギー、食物アレルギーの把握をしている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○	・ヒヤリハット集を作成し、いつでも見れるようにしている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○	・虐待防止と権利擁護の研修会に参加している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○	・身体拘束の事例はない。